



国土交通省

道の駅と防災 ～道の駅の役割について～

旅行などでよく利用する道の駅。遊んだり、買物をしたり、観光施設としてのイメージが強いのでは？実はそれだけではなく、**災害時に防災機能を担う**という地域にとってとても大切な役割があります。

道の駅の3つの役割

休息機能

- ・ 駐車場やトイレが24時間利用出来る

地域連携機能

- ・ 会議室など地域住民が集える施設を提供

情報発信機能

- ・ 道路情報や観光情報を発信

災害時

防災機能

プラス
+

- ・ 駐車場を一次避難場所や救援部隊の活動拠点として活用
- ・ 配布や掲示による道路情報、被災箇所情報の発信
- ・ 飲食物や支援物資の提供

実際に平成28年の熊本地震では道の駅「あそ望の郷くぎの」が住民の一次避難場所や自衛隊の救援前線基地として活用されました。

西条維持出張所管内にある道の駅「西条のん太の酒蔵」は広島県内の道の駅で唯一「防災道の駅」に選定されており、大規模災害時には広域的な防災拠点となることが期待されています。



道の駅「西条のん太の酒蔵」は令和6年7月に開業2周年を迎えます。いざというときのためにも、ぜひ一度ご家族でお越し下さい。

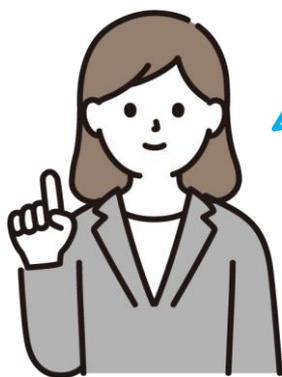


倒竹・倒木 にご注意下さい！



道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル#9910へ通報を！



沿道の土地所有者の方へお願い

広島国道事務所管内では、国道沿いの土地から倒れた木や竹に車両がぶつかる事故が発生しています。

沿道の土地から倒れた木や竹が原因で事故が発生した場合、土地所有者の責任が問われることがあります（民法第717条・道路法第43条）。沿道の土地所有者の方は所有地内の木や竹について、適切な管理をお願いします。

<お問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 西条維持出張所

〒739-0021 東広島市西条町助実1840

Tel 082-423-2404 Fax 082-423-6645